

足立区議会議員

実績で勝負!



プロフィール

衆議院議員 元秘書

1973年3月16日生まれ

中央大学法学部卒 / 青山学院大学大学院法学研究科 修士課程修了

0歳児・高校生と大学生になる娘の子育て真っ最中(3姉妹) 夫(弁護士)



Manifesto  
Awards

# 長谷川たかこ

区議会レポート

桜の季節となりました。区内を歩いているとあちこちで咲いて、隠れた名所がたくさん。そして桜の季節は入れ替わりの季節でもあります。ご卒業、ご入学、ご退職、ご入社…。さまざまな出会いがこれからあると思います。どうぞ皆様、おからだを大切に、それぞれの道で奮闘されますよう、心よりお祈り申し上げます。



## 安心して暮らせるやさしい足立区に

社会の変革に挑戦し、新しい足立区を目指します!

「子供達が将来誇れる足立区に」

「足立区を全国で一番素敵な街に」

という強い想いは今でも変わりません。

昨年、第3子を出産。沢山の気づきを得ました。

妊娠・出産・子育てをしながら得る

経験や視点・感性によって、

弱者といわれる方々の多様なニーズを

私自身がその当事者として知ることができました。

「全ての人にやさしい足立区」を構築するためにも、

この経験を自分の強みにしながら、社会の変革に挑戦し、

「新しい足立区」を目指して参りたいと思います。



足立区議会議員

長谷川たかこ



▲2017年第1回足立区議会定例会



▲1月、平成29年度予算要望回答で区長と面談

子どもと区民の安全 こまやかな視点で 毒性外来植物が区内の公園に!

## 区内全公園の調査と防除を提案

外来植物「ヨウシュヤマゴボウ」は厚生労働省が指定する自然毒がある植物の一つです。多年草で実も葉っぱも根も食べられませんが、ブルーベリーのような形をしており、子ども達が口にしてしまいそうな可愛らしい果実が実ります。食べると下痢、おう吐、けいれんなどの中毒症状を起こします。

**質疑** 実がなる時期に区内すべての公園を再調査し、発見次第、防除するよう求めました。また、区の広報やHPなどでヨウシュヤマゴボウを紹介し、区民の方に知ってもらい、発見したら防除するよう、強く働きかけることを提案しました。

ご注意ください!



ヨウシュヤマゴボウ(洋種山牛蒡)



昨年10月24日、区民の方から連絡を受け、区立河添公園に生息していたヨウシュヤマゴボウを撤去しました。その後、足立区が全ての区立公園・児童遊園などにおいてヨウシュヤマゴボウの調査を実施し、裏門堰親水路で確認され、速やかに撤去されました。

みどりと公園推進室長より

実がなる秋ごろをめどに、すべての公園・児童遊園において確認する。また、ホームページなどで区民に分かりやすく、写真掲載も含めて注意喚起する。



Manifesto Awards 第5回 マニフェスト大賞  
最優秀政策提言賞受賞

長谷川たかこは本当に必要な所に支援が行き届く社会を全力で構築して行きます。

平成29年2月第1回区議会定例会

## 長谷川たかこの成果報告

# 医療的ケアが必要な児童への支援の充実を求めました

長谷川たかこ  
の  
現状認識

現在、日本の小児医療は世界最高水準。そして10年前には救えなかった命が救えるように。障がいが多様化している中で、「医療的ケアが必要な児童」への支援が既存の制度では追いつかなくなっています。



**質疑** 重い障害を持ちながら生まれてきた命をどのような社会的資源で支えていくのかは重要課題です。支援の充実を。

福祉部長より

都の補助金を受け、在宅で重症心身障がい児(者)を介護している家族等の負担軽減を図ることを目的とした「重症心身障がい児(者)在宅レスパイト事業」を実施する予定です。今後も区と都で協力しながら推進して参ります。

## 発達障がい児(者)支援の拡充

**質疑** 現在、保育園に在籍する要支援児への発達支援は充分とは言えず、家族の求める内容でないと関係者から強く指摘をされています。子どもの育ちづらさ、育てにくさに課題があっても、現在の体制では親の悩みは全く解消されていません。支援を必要とする親子に適切なアドバイスができる窓口の強化と障がい特性に合った支援が行われるよう要望しました。

子ども支援センターげんき▶  
(区HPより)



子ども家庭部長より

来年度より「子ども支援センターげんき」に相談機能を一本化し、障がいの受容の有無にかかわらず、就学前から就学まで、相談できる体制をとります。また、作業療法士を非常勤職員として採用し、相談機能を高め、今後、心理士・作業療法士以外の職種の配置の在り方、発達支援コーディネーターのスキルアップなど、効果的な発達支援の施策づくりに努めて参ります。

## 3歳児健診で「オートレフ検査」※や視能訓練士・眼科医が視力を測る体制を求めました!

長谷川たかこ  
の  
現状認識

3歳児健診で見過ごしてはならない視覚検査  
眼の発達は6歳頃までに完成するといわれており、保護者のアンケート調査とチェックだけでは不充分。

3歳児健診の視覚検査で異常なしと言われた子ども達が小学校入学前の健診で弱視が見つかるケースが相次いでいます。現在、多くの自治体では、3歳児健診の視覚検査はアンケートと家庭での視力チェックがとられており、親が異常に気づくことは困難です。

子どもの視力は1歳で0.2前後、4~5歳で1.0に達するといわれおり、ほぼ6歳児までに完成するとされています。視力の発達する6歳ぐらいまでの期間に、強い屈折異常(ピントが合っていない状態)などがあると、視力が悪い状態のまま発達が止まってしまいます。親も異常に気付かないそうです。

弱視の治療は3歳ごろから始めれば、ほとんどの子どもが治ります。視力検査は3歳児健診の次は就学児健診、6歳の時です。3歳で異常を見落とされてしまうと、最大限の効果を得られる治療の機会を逃してしまうことになります。このことからも、眼の発達期間に行われる3歳児健診は、眼の発達を妨げる原因を早期に発見し、治療につなげるために重要です。

## 3歳児健診 他自治体の例

鳥取県 米子市	平成17年度～ 視能訓練士・屈折検査
東京都 港区	平成26年度～ 視能訓練士



鳥取県米子市では平成17年度から視能訓練士の参加と屈折検査を導入しています。また、港区では平成26年度から視能訓練士による検査が行われています。  
※「オートレフ検査」…屈折異常を機器で測る検査

**質疑** 弱視の早期発見・早期治療を行うためにも、3歳児健診に「オートレフ検査」や視能訓練士・眼科医が測る体制を構築するよう強く要望しました。また、乳幼児の目の健康については、親は知識が乏しいのが現状です。健診などで重要性を発信し、全ての子どもたちが正常な発達ができるよう小児の視機能管理に尽力するよう働きかけました。

衛生部長より

視能訓練士が行っているレチノスコープ検査やオートレフ検査は、主には医療の範疇と認識しており、スクリーニング検査に含めることは、保健と医療の役割分担の観点から慎重に対応すべきと考えています。子どもの発達段階に応じた視覚に関する情報提供については、適切な時期に情報を提供できるよう、パンフレットなどの内容を充実して参ります。

ご意見・ご要望は…

# 長谷川たかこ

活動や政策の詳細はホームページをご覧ください

<http://www.takahase.com>ご意見・ご要望は Eメールへ [info@takahase.com](mailto:info@takahase.com)

このレポートは、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構\*のアドバイスのもと、色覚の個人差を問わずご覧いただけるようカラーユニバーサルデザインに配慮して作成しました。(ロゴやイラストは対象外)  
\*カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)とは、色覚バリアフリー/カラーユニバーサルデザインへの配慮を啓発する活動を行うことを目的に2004年に設立されたNPO法人です。